

令和5年6月市議会定例会

市長提案説明

上田市

本日ここに、令和5年6月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、先月5月25日に中野市で発生しました猟銃発砲事件では、警察官2人を含む4人の方がお亡くなりになる大変痛ましい結果となりました。御家族の皆様や地域住民の皆様の悲しみは察するに余りあるものがございます。ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、犯罪被害者への支援の必要性を強く感じ、今年度予定しております「(仮称)上田市犯罪被害者等支援条例」の制定に当たりましては、より一層真摯に取り組んでまいります。

さて、今年度は既に台風が3号まで発生し、台風による前線への影響から、日本国内各地で被害が多発しております。

市内では、去る5月8日の大雨の影響により、別所温泉、鹿教湯、武石地域において90ミリを超える雨量を観測し、林道等での路肩や法面の崩落など、被害が発生しました。災害復旧事業につきましては、今定例会補正予算にて工事費等を計上し、早期の復旧を目指してまいります。

また、6月1日から3日にかけて東海や関東地方などで大きな被害をもたらした、台風2号と梅雨前線の活発化による大雨では、市内でも一部地域で道路の冠水や倒木、停電などの被害が発生しております。

幸い、人的被害や主要道路などライフラインへの甚大な被害は発生していないと報告を受けておりますが、梅雨や台風の発生が本格化する季節に備え、関係機関との連携を改めて確認し、適時・的確な判断と迅速な情報の配信体制を整えてまいります。

平成28年に始まった上田市庁舎建設工事は、令和3年4月に本庁舎、令和4年5月に南庁舎が竣工し、今年3月の庁舎正面駐車場の供用開始を経て、5月20日にグラウンドオープンの記念式典を執り行いました。

御来賓の皆様から温かな御祝辞を頂戴したことをはじめ、上田市立第二中学校吹奏楽部の皆様による演奏や、常田獅子・房山獅子両保存会の皆様による上田獅子の地固め演舞を御披露いただくなど、華々しく厳かな式典となりました。

これから長きにわたり、市民の皆様が親しまれ、誰もが利用しやすい庁舎となるよう努めてまいります。

庁舎整備に関連しましては、7月から市役所北駐車場の整備に着工いたします。工事期間中は、周辺の交通などで御不便や御迷惑をおかけいたしますが、安全管理を徹底して進めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、5月の月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかに回復している」とする一方、先行きについては引き続き回復が期待されますが「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。

長野県の経済情勢につきましては、5月に日本銀行松本支店が発表した「金融経済動向」では「持ち直しの動きが続いている」とし、雇用情勢につきましても、長野労働局が5月に発表した「最近の雇用情勢」で、「堅調に推移している」としていることに加え、ハローワーク上田が5月に発表した管内の有効求人倍率は1.37倍と全国を上回る水準となっております。

こうした中、国では、長期化する物価高などの難局を乗り越えるため、令和4年度予備費を活用した生活者支援・物価高騰に関する追加策や子育て政策の強化等を盛り込んだ令和5年度当初予算の早期執行により、本格的な経済回復と新たな経済成長の軌道に乗せるとしています。

市におきましても、先の5月臨時会でお認めをいただいた、子育て支援や低所得者世帯の支援策を着実に実行してきているほか、今後も日々の経済動向や国の経済対策等を注視し、市民の皆様が安心して生活できるよう、様々な課題に対し、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

それでは、私の公約である「上田再構築プラン ver. 2.0」と「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」を踏まえながら、当面課題とする主な事業や施策等について申し上げます。

はじめに、市政の優先課題に位置付け、上田地域広域連合と連携して取り組んでいる資源循環型施設の建設について申し上げます。

現在、広域連合が実施している環境影響評価につきましては、地元地域の皆様の御

協力のもと、現地調査を実施しております。先月27日には、建設候補地である清浄園におきまして現場見学会を開催しましたところ、議員の皆様をはじめ御来場いただいた皆様にはバルーンを飛ばしての気象調査の様子やパネル展示を熱心に御覧いただき、また御質問も頂戴いたしました。本事業に関心を寄せていただき、より理解を深めていただける有意義な見学会となったと考えております。

また、環境影響評価と並行して、広域連合では、地元地域住民の皆様と積み重ねて来た話し合いをもとに、令和4年度末に、施設基本計画を取りまとめました。さらに、市では、施設周辺地域のまちづくりに向けて、余熱利用施設等の周辺整備事業の整備方針の素案をまとめました。

これらの内容につきまして、4月には、私が出席して、資源循環型施設建設対策連絡会と懇談を行い、御意見をお聞きいたしました。7月には、地元地域及び圏域住民の皆様を対象としまして、説明会を開催していく予定です。

一方、資源循環型施設建設に関連して、清浄園に代わる、し尿前処理下水道投入施設の建設につきましては、去る3月14日に地元下之条自治会と公害防止協定を締結いたしました。改めまして、下之条自治会の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。今年度からは下水道事業として、施設の建設に着手してまいります。

今後も住民の皆様との話し合いを大切に、着実な推進に努めてまいります。

次に、生ごみを堆肥化する有機物リサイクル施設の整備につきましては、丸子地域の陣場地区にある畜産団地跡地を建設候補地として、令和3年度から周辺自治会説明会の開催や周辺自治会の役員等で構成する「陣場地区有機物リサイクル施設調整会議」において協議を進めてまいりました。

施設での対策や地域振興等についての協議を重ね、この3月30日に、周辺自治会である9自治会と「有機物リサイクル施設の設置に関する基本協定」を締結し、施設整備に向けて御理解をいただいたところであります。

周辺地域の皆様には、心から感謝申し上げますとともに、今後の施設整備に向けましても、引き続き、調整会議や地域の皆様に御理解をいただきながら、丁寧に事業を進めてまいります。

また、施設でリサイクルいたします、生ごみの分別収集に向けましては、対象とな

る地域の皆様の御協力が得られますよう、手法等の検討に取り組んでまいりますので、併せまして御協力をお願い申し上げます。

次に、ゼロカーボンシティうえだの実現に向けた取組について申し上げます。

令和3年2月に「2050年ゼロカーボンシティ」を目指す旨の表明以降、これまでに「上田市地球温暖化対策地域推進計画」を策定するとともに、庁内に「ゼロカーボンシティ推進本部」を設置し、市全体の温暖化対策に取り組んでまいりました。

また、国の温室効果ガス削減目標が令和3年に改定されたことを踏まえ、今年3月には「地域推進計画」を大幅に改定したところです。

本計画では、再生可能エネルギーの普及促進や省エネの推進、地域環境の整備・改善及び循環型社会の形成などを施策の基本方針とし、重点プロジェクトとしては、太陽光発電の導入拡大、森林資源の最大限の活用、少ないエネルギーで暮らせる環境にやさしいまちづくり、建築物の脱炭素化を盛り込んでおります。

さらに、国が策定した「脱炭素地域ロードマップ」に基づき、モデル性のある先進的な取組により脱炭素を実行する「脱炭素先行地域」の選定に向け、準備を進めてまいります。

引き続き、持続可能な市として、地域の強みを活かしながら、市民・事業者・行政が一丸となって、人と自然が調和した「ゼロカーボンシティうえだ」の実現に向け、温暖化対策を鋭意進めてまいります。

次に、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりについて申し上げます。

近年の自然災害は、激甚化・頻発化する傾向にあり、例年、各地で想像を超える大規模な被害が発生している状況にあります。

このような大規模自然災害に備え、市では「上田市地域防災計画」及び「上田市国土強靱化地域計画」等に基づき、地域防災力の向上のため、様々な施策を展開し、災害に強いまちづくりに向けて取組を進めております。

また、大雨による住宅地などへの浸水被害を防止・軽減するため、国や県とも協力し、河川や排水路、洪水調整池などの整備を進めるとともに、市の施設を活用した浸透施設等の整備や河川ライブカメラ映像の提供等、流域治水対策も進めてまいります。

加えて、災害発生時に市民の皆様の避難経路や物資輸送路となる、幹線道路の舗装修繕につきまして、その経費を今定例会に計上しました。

一方、災害対策を担う市の危機管理防災体制の強化として、今年4月からは、危機管理防災課を総務部から市長直轄組織として位置づけ、情報収集や判断伝達機能の一元化により防災対応力の強化を図っております。

令和元年東日本台風災害以降、地域における自主防災活動への意識が一層の高まりを見せる中で、地域の防災活動が継続的な取組につながるよう自主防災組織に対する防災用資器材購入補助金の補助条件や対象品目の見直しを行いました。

引き続き、地域の皆様には、個人や自治会及び自主防災組織による地域防災体制の明確化や災害に備えた訓練の実施など、防災に対する意識と知識の向上に向けた取組を推進いただくとともに、市といたしましては、いつ起こるとも知れない大規模災害に備え、市民の皆様や防災関係機関との連携により地域防災力の向上に向けて取組を進めてまいります。

次に、交通安全対策に関する取組について申し上げます。

4月1日から、自転車利用時のヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車事故で亡くなられた方の約60パーセントが頭部を損傷したことによるものであり、ヘルメットを非着用の場合の致死率は、着用していた場合の約2倍となっています。また、高齢者になるほどヘルメットを被っていなかった場合の重傷化率が高くなっているデータが得られています。

市ではこうした重大事故の予防対策として、65歳以上の高齢者が自転車用ヘルメットを購入する場合に補助金を交付していますが、努力義務化を受け、申請が大幅に増えつつありますので、今定例会で追加の予算を計上しました。引き続き補助制度の周知や自転車の安全利用の啓発に努めてまいります。

こうした中、市では3月16日に交通死亡事故ゼロ200日を達成し、先月29日には県交通安全運動推進本部長である県知事からの賞状を拝受いたしました。関係機関の皆様や市民の皆様の日頃の取組に感謝するとともに、市といたしましても引き続き交通安全意識の向上を図ってまいります。

次に、スマートシティ化への取組について申し上げます。

企業のDX化・デジタル活用が急速に普及する中、地域企業においては専門人材が不足している状況にあることから、ARECを中核に地域企業・各機関等と連携しながら、社員等を対象として、直接的に現在の業務へ研修内容等を反映できるような実践的な研修プログラムを構築・展開し、デジタル人材の育成を支援する「産業・DX人材育成事業」を進めてまいります。

また、地域の女性活躍を推進する事業として、出産、育児等により就業を中断しているなどの女性を対象として、デジタル人材の育成や起業家の創出に向けた伴走体制の構築と各種セミナーを実施してまいりたいと考えております。

次に、先端技術を活用したスマート農業の取組について申し上げます。

実証事業につきましては、これまで先端機器を活用した遠隔営農指導、きゅうり栽培ハウス内へのセンサー設置による栽培環境情報の取得、AI技術を活用した選果システムの構築等に取り組んでまいりましたが、今年度はこれらに加え、アスパラガス栽培でのデータの蓄積や検証、先端技術を活用したりんご栽培における作業工程の講習動画の作成等、農業の生産性向上や新規就農者の育成支援に向け、引き続き取組を進めてまいります。

さて、報道にもありますようにマイナンバーカードを利用したコンビニ証明交付サービスにおいて、複数の自治体で住民票等が誤って交付される不具合が発生しておりますが、市では6月4日に総点検を実施し、不具合が生じないことを確認したうえで、翌日からサービスを再開いたしました。

今後も個人情報保護と適正な証明書の発行に万全を期してまいります。

関連して、マイナンバーカード交付事業について申し上げます。

6月4日現在の全国での累計申請枚数は9,707万枚を超え、全国民の7割以上、77.1パーセントに相当するところになりました。

また、市においては4月末日の申請枚数率が74.27パーセントと7割を超え、交付枚数率は66.5パーセントとなり、10万2,833人の方がカードを取得されています。

一方、健康保険証や公金受取口座の登録を行うことで、最大2万円のポイントを受

け取ることができるマイナポイントについては、これまでもポイント申込支援窓口を設置して対応してきたところですが、ポイント申込期限が今年5月末から9月末までに延長されたことに伴い、関連する予算を今定例会に計上しました。

国では、マイナンバーカードの活用拡大に向けた改正マイナンバー法などの関連法が6月2日に成立し、令和6年秋に現行の健康保険証を廃止して「マイナ保険証」に一本化するほか、マイナンバーの年金受給口座とのひもづけを進めるとしております。今後もマイナンバーカード申請者数の増加が見込まれることから、市といたしましてもカードの円滑な交付と適正な事務処理を行うとともに、カードを持たない方が不利益にならないよう丁寧な対応に努めてまいります。

次に、健康・福祉分野における「ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

昨今のがん治療につきましては、医療技術の進歩もあり、通院治療をしながら就労を継続するなど、日常生活との両立を望む声がある一方、治療による副作用を原因とした、外見の変化等による精神的な負担や社会参加への意欲の低下などが課題とされております。

このような中で、がんやがん治療に伴う外見の変化による気持ちの辛さを和らげる「アピアランスケア」の取組が欠かせないものとなっております。

そこで、がん患者の皆様の治療に伴う心理的な負担を軽減し、就労や社会参加を支援するとともに、療養生活の質の向上を図ることを目的として、頭髮や乳房の補整具等の購入費用に対する補助事業を新設するために、関係する予算を今定例会に計上しました。

県におきましても、今年度から市町村が実施する補整具等の購入費用に対する補助事業への支援を開始したことから、県と連携を図りながら、がん患者の皆様が自分らしさを失うことなく生活を維持できる環境を整えてまいります。

次に、子育て支援事業について申し上げます。

市では「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」において「子育て支援プロジェクト」を重点プロジェクトの一つとして定め、将来を担う子どもたちが、心も身

体も健やかに成長できるまちづくりを目指しています。

また、昨年度は「上田市未来っ子かがやきプラン・第二次上田市子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しを行うなど、より現状に即した具体的な支援施策を展開しております。

一方、国においては、新たな司令塔としての役割を担う「こども家庭庁」が今年度から設置され、子育て世帯を包括的に支援する施策を展開するなど、予算的な措置等も含めた体制が既に始まっております。

こうした中、市では「上田市出産祝金」を今年度から開始し、また、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金については5月から給付を始めるなど、市独自の取組を含め、積極的な子育て支援に取り組んでおります。

次に、保育所における使用済みおむつの処分にかかわる取組について申し上げます。

公立をはじめ市内の多くの保育所等では、使用済みおむつについて、園児の健康管理の一環として、現在は保護者に持ち帰りをお願いしているところですが、保護者の子育て負担の軽減や感染症防止、さらには保育士の業務負担の軽減を図ることを目的として、保育所等での処分を進めてまいりたいと考え、関係する予算を今定例会に計上しました。

今後も引き続き、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、また、全ての家庭が安心して子育てができるよう、妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援を目指してまいります。

さて、社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が令和3年4月に施行されました。私の公約である「上田再構築プラン ver. 2.0」の中の「福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会の実現」でも触れていますが、市民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的支援体制づくりを目指しているところです。

このような中、今年度においては、令和6年度からを計画年度とする「第4次地域福祉計画」、「第9期上田市高齢者福祉総合計画」、「第7期上田市障がい福祉計画」及び「第3期上田市障がい児福祉計画」の策定を行ってまいります。

これらの計画に基づいた各種施策を展開し、市民一人ひとりが住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きいきと安心して生活できる地域共生社会の実現に向

け取り組んでまいります。

次に、観光振興の取組について申し上げます。

低迷していた観光需要は、全国旅行支援の実施、コロナと共生した社会経済活動の進展により回復の兆しを見せており、市内の観光地も賑わいが戻ってまいりました。

また、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同等の「5類」に見直されたことから、観光需要のさらなる回復が期待されております。

市内においては、4月1日から9日まで、第20回上田城千本桜まつりを開催しました。今年は上田城跡公園のソメイヨシノが3月31日に満開になるなど桜の時期が早まりましたが、まつり期間と重なったことで県内外から多くのお客様にお越しいただき、上田の春をお楽しみいただくことができました。また、4月下旬からの大型連休中は天候にも恵まれ、新緑美しい当市へのお客様も多かったとお聞きしています。

さて、昨年3年ぶりに上田城跡公園で開催された「上田わっしょい」ですが、今年は例年どおり中心商店街を会場とする計画であることに加え、「信州上田祇園祭」も4年ぶりの開催が予定されていることから、この夏は中心商店街が活気に溢れることと期待しております。さらに「信州上田大花火大会」をはじめ、各地域での夏祭りも例年通りの規模で準備が進められており、市民の皆様も大いに楽しみにされていることと思います。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が完全に収束していないこともあり、各実行委員会では、それぞれのイベントに合わせた感染防止対策等を検討いただいております。市におきましても、皆様が安心して楽しめるように協力し、支援を行ってまいります。

今後も、関係団体等と連携して積極的な観光宣伝と誘客に取り組み、消費額を拡大させることで観光産業の活性化を図り「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」に掲げる「稼げる観光地づくり」を推進してまいります。

次にシティプロモーションの取組について申し上げます。

これからの持続可能なまちづくりを考える上で「定住人口」促進へのアプローチだ

けでなく、市外から継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の増加を目指す戦略がさらに重要となってまいります。

特に、繰り返し市を訪れ、市の魅力を随所で発信していただける「上田のファンづくり」の取組を継続し、関係部署との連携を図りつつ、地域資源の活用や企業・団体との連携のもと「訪れて良し、住んで良し」の選ばれる都市として積極的に魅力を発信してまいります。また、市民の皆様にとっても上田市がより魅力的に感じられるよう、まちの賑わいとシビックプライドの醸成につながるシティプロモーションに取り組んでまいります。

次に、「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」中の、上田の「歴史と魅力」を生かしたまちづくりの視点から3つ申し上げます。

まず、日本遺産につきましては、令和2年6月に文化庁から認定されて以降、そのストーリーや構成文化財の普及啓発、魅力発信、調査研究等を通じて、これまでシビックプライドの醸成や地域活性化及び観光振興に向けた取組を進めてまいりました。

今年度は、千曲市、長和町と連携したスタンプラリーを8月末まで開催しておりますほか、構成文化財を巡るバスツアーや、日本遺産認定3周年記念事業としまして、6月18日には、安楽寺大日如来像と中禅寺薬師如来坐像の特別公開を予定しております。

また、昨年度末をもって文化庁による3か年にわたる重点支援が一区切りし、今後は自立・自走期を迎えてまいります。日本遺産を通じた持続的で魅力あるまちづくりの財源として活用するため、5月1日から新たにふるさと寄附金に「日本遺産応援コース」を設けたところです。

さらに、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、コロナ収束後を見据え、さらなる認知度向上や誘客を図るための経費を今定例会に計上しました。

引き続き、上田市日本遺産推進協議会を中心に、官民一体となって、先人が築いてきた伝統行事や神社仏閣、それを引き立てる神秘的な景観など、地域の宝を守り、その魅力を広く発信していくことで、観光誘客や地域振興に活かしてまいりたいと考えております。

次に、櫓復元を含めた上田城跡整備事業について申し上げます。

文化と観光をつなぐ市の重要な顔となる上田城跡整備事業につきましては、今年4月の組織改正により体制を整備し、事業推進のための前提となる「史跡上田城跡保存活用計画」の今年度中の文化庁認定に向けて引き続き協議を重ねていくとともに、来年度以降に旧市民会館の解体や武者溜り整備に着手できるよう「武者溜り基本計画」策定などの準備を進めてまいります。

上田城の歴史的価値を後世に伝える手段となる櫓の復元につきましては、これまでも、その根拠となる古写真や絵図などの資料収集について継続的に取り組んでまいりましたが、なかなか成果が得られていない状況であります。このため、7月から新たに懸賞金制度を設けて、メディアやSNS等を活用し、市内外へ広く情報提供を呼びかけていくとともに、懸賞金制度を実施している先進自治体と連携しながら取り組んでいくことで、文化庁へ効果的なアプローチができるよう、準備を進めてまいります。

また、上田城跡の武者溜りや櫓の復元に向け、昨年度から実施している旧市民会館駐車場や三十間堀跡の発掘調査の状況を市民の皆様へ情報提供するとともに、シンポジウムやパネル展等を開催するなど、城跡整備の気運醸成に向けた取組も強化してまいります。

今後も、本丸の7つの櫓復元を含めた上田城跡整備事業の推進に向け、各種調査や文化庁との協議を全力で取り組んでまいります。

最後に、今年には池波正太郎先生の生誕100年の記念の年にあたり、真田太平記館が開館25周年を迎えることから、先生の出身地である台東区とも連携しながら、より一層魅力ある特別企画展を実施するなど、多くの皆様に訪れていただける事業を展開してまいります。

次に、教育施策について申し上げます。

学校給食関係では、エネルギー・食料品等の物価高騰が続いている中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、学校給食の食材費等のさらなる価格上昇分に対応する予算を今定例会に計上しました。

また、現在建設中の新第二学校給食センターは、今年中の完成を目指しておりますが、併せて新センターの稼働、食物アレルギー対応食の提供に向けた整備を進めてま

います。

一方、第五中学校改築事業につきましては、これまでに実施設計及び仮設校舎の建設、解体工事の一部が終わり、現在、既存の屋内運動場の解体を進めております。

この程、校舎棟建設工事におきまして、去る5月19日に入札により落札者が決定し、仮契約となりました建築主体工事をはじめ、機械設備工事と電気設備工事に着手するため、今定例会に請負契約の締結に係る議案を提案しました。

議決いただきました後には、令和7年度新学期から新校舎が使用できるよう、安全管理を徹底しながら工事を進めてまいります。工事期間中は、在校生や近隣の皆様には御負担をおかけすることとなりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

今年は7月から8月にかけて、丸子地域を中心として、友好都市である米国のブルームフィールド市郡との青少年派遣交流事業及び友好都市締結のきっかけとなったワールドキャンパス・インターナショナル（WC I）の各受入を実施いたします。

いずれも、多様性や多文化共生のまちづくりを目指した事業であり、ホストファミリー及び実行委員を公募するなど市民の皆様と協働して運営してまいります。

次に、公立大学法人長野大学について申し上げます。

今年度から令和10年度まで6か年の公立大学法人長野大学の第二期中期目標がスタートしました。長野大学における最大の課題である学部学科再編につきましては、新たに小林 淳一（こばやし じゅんいち）学長をお迎えし、新体制の下、学内に新教育組織設置委員会を置き、理工系学部長予定者の吉田 善一（よしだ よしかず）副学長を中心として、カリキュラム編成等の新学部構想の具体化作業が進められております。

また、新棟の建設では、有識者等による「長野大学新棟建設工事総合評価審査委員会」を6月7日に設置し、新棟設計・建設業者の選定を進めると同時に、理工系学部設置等における財源確保に向け、公立大学等に対して国の制度として創設された「令和5年度大学・高専機能強化支援事業」について、先月助成金を申請しました。

長野大学の学部学科再編は、これまでの構想や計画の段階から、ソフト・ハード両面において、実行・実現の段階に入ったと考えております。

市といたしましても、引き続き大学全体の教育、研究の質が向上し、長野大学が知

(地)の拠点となり、さらに地域貢献に寄与する機関となるよう、設立者として積極的に関与してまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか当面の課題等について、その一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案3件、予算案2件、事件決議案10件、報告事項11件の26件であります。

まず、条例案につきましては「上田市都市公園条例中一部改正について」など、3件を提案いたしました。

次に、令和5年度6月補正予算案について申し上げます。

今回は、当初予算編成以降に実施の必要性が生じた新規事業や国県補助等の内示に伴う事業の経費について、予算を計上するものです。

主な内容ですが、デジタルの有効活用により地域の課題解決を図る取組として、先程も申し上げたDX人材育成事業などのデジタル田園都市国家構想交付金活用事業、ゼロカーボンシティの実現に向けた、市有施設における再生可能エネルギー導入量などの各種調査費、きめ細かな子育て支援策として、保育所等での使用済おむつ処分費や学校給食負担軽減事業の追加経費、また、がん治療に伴う外見の変化への心理的負担を軽減する「アピアランスケア事業」の経費などを計上しました。

このほか、防災減災の取組として、緊急自然災害防止対策事業や5月8日の大雨災害に伴う復旧工事費など、計5億444万円の増額補正を行い、予算現額は731億3,344万円となっております。

次に、事件決議案について申し上げます。

今回は「古戦場公園テニスコート整備工事(2期)の請負契約の締結」など10件を提案しました。

最後に報告事項について申し上げます。

今回報告する案件は、いずれも議会の御理解をいただいた上で専決処分したものであります。

まず、「上田市税条例の一部を改正する条例」等につきましては、令和5年度税制改正に伴い所要の改正を行ったものであります。

また、「令和4年度一般会計補正予算第11号」のほか、土地取得事業特別会計を含む6つの特別会計につきまして、主に予算の最終調整のため専決処分いたしました。

なお、一般会計におきましては、将来負担の軽減に向けた財政調整基金及び公共施設整備基金への積立金を計上しております。

以上、今回提案しました条例案、予算案、事件決議案及び報告事項の概要を申し上げます。各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。